令和８年度　第２回十日町警察署協議会議事概要

開催日時	令和８年10月１日（木）午後２時00分から午後４時00分まで		
開催場所	十日町警察署講堂		
出席者	委員（定数10人）	瀧澤会長　江口委員　佐藤委員　星野委員 松澤委員　宮原委員　山岸委員　山田委員 （副会長以下50音順）	計８人
	警察	山崎署長　髙野生活安全課長　櫻井地域課長 小池交通課長　警務課長	計５人

管内の治安情勢

署長から令和８年７月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

１　犯罪の抑止活動の強化

(1) 犯罪発生抑止活動の強化

ア　コンビニサポートポリス活動（店舗ごとに担当警察官を指定し、防犯活動を強化する仕組み）の実施

イ　各種祭礼における警ら・雑踏警備活動の実施

ウ　農作物盗警戒の実施

(2) 特殊詐欺被害等防止対策の推進

ア　「シニア安全強化日」（年金支給日）等における特殊詐欺等被害防止広報の実施

イ　金融機関における声掛け訓練の実施

２　交通事故防止対策の推進

(1) 高齢者事故防止対策の推進

ア　シニアカー講習の実施

イ　安全協会各支部における交通安全講話の実施

(2) 歩行者事故防止対策の推進

ダンプ協会と協同した交通安全教室の実施

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

１　犯罪抑止活動の強化（継続）

(1) 犯罪発生抑止活動の推進

(2) 特殊詐欺等被害防止対策の推進

２　交通事故防止対策の推進（継続）

(1) 高齢者事故防止対策の推進

(2) 歩行者事故防止対策の推進

答申

十日町警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（〇は署長等の説明）

１　偽警察官詐欺の手口について伺う。

〇　一例として、スマートフォン等に警察官を名乗って電話を掛け、「あなたの口座が犯罪に使われている。」、「あなた名義の携帯電話が犯罪に使われ逮捕状が出ている。」等と不安を煽り、解決のためのお金を要求してくる手口があります。

２　警察が行う広報手段について伺う。

〇　交番・駐在所が発行している所管区広報紙、県警防犯アプリ「にいがたポリス」、市町の防災無線、報道発表等があります。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他（開催状況）

１　会議状況





２　装備品見学状況



